

吉敷地区防災会総会

令和元年 5 月 1 8 日

吉敷地域交流センター

会 議 次 第

- ・ 挨拶

吉敷地区防災会会長

- ・ 議事

第 1 号議案 平成 3 0 年度防災事業報告

第 2 号議案 平成 3 0 年度収支決算報告

第 3 号議案 令和元年度防災事業（案）

第 4 号議案 令和元年度収支予算（案）

- ・ 令和元年度役員紹介

- ・ その他

- ・ 閉会の辞

- ・ 連絡事項等

資 料 目 次

・ 平成 3 0 年度防災事業報告	p. 1
・ 平成 3 0 年度防災事業等実施状況一覧	pp. 2-3
・ 平成 3 0 年度吉敷地区防災会収支決算報告	p. 4
・ 監査報告書	p. 5
・ 吉敷地区防災会規約	pp. 6-9
・ 令和元年度吉敷地区防災会事業（案）	p. 10
・ 令和元年度吉敷地区防災会行事予定（案）	p. 11
・ 令和元年度吉敷地区防災会役員（案）	pp. 12-13
・ 令和元年度吉敷地区防災会組織（案）	p. 14
・ 令和元年度防災連絡活動要領（案）	p. 15
・ 令和元年度吉敷地区防災会収支予算（案）	p. 16
・ 吉敷地区防災会各部の体制と役割（案）	pp. 17-21

平成30年度防災事業報告の大綱

1 事業の総括

近い将来の実動訓練に備え、後段図上訓練を実施すると共に、情報伝達訓練を計画通り実施した。しかしながら、防災組織の完整に当たっては、町内会等の推薦目標の達成は、13単位中4個単位の町内等に留まり、また、防災備品等の整備に当たっては、購入処置の不備により全く実現できず、次年度に持ち越す結果となった。

2 主要事業

(1) 防災訓練

ア 後段図上訓練

30年9月13日、各部毎グループワークにより地域内の課題を検討し、グループ代表による成果発表により、共通認識の基、実動訓練への基盤作りに努めた。

イ 情報伝達訓練

30年11月24日、基本的通話要領を学習の後、第二避難所「良城小学校」と仮設本部の吉敷地域交流センターの間において、トランシーバーによる通話訓練を体験し、今後の錬成訓練に備えた。

(2) 防災委員等の補充

編成上の構成人員55名に対し、現充足人員は35名(63%)の状況であり、更なる補充強化が必要である。

(3) 単位自主防災会の設立拡充

地域内16個町内会等の内、市から認定された単位自主防災会は4箇所に留まっており、更なる努力により地域防災組織の拡充対策が望まれる。

(4) 吉敷地区防災会規約の策定

吉敷地区防災検討委員会と吉敷地区防災会を発展的に統合した吉敷地区防災会を発足させ、その規約を制定した。

(5) 第二次避難所運営部の設定

避難所運営部を新設し、第二次避難所の運営要領の整備を開始した。

別紙 平成30年度防災事業等実施状況

3 今後の課題

(1) 実動訓練実施に向けて更なる防災委員の充足

(2) 自助・共助を重視した吉敷地域防災パンフレットの作成全戸配布

(3) 防災活動の準拠となる防災計画の設定

(4) 無線機の漸進的整備による指揮連絡機能の強化

(5) 現地に即した避難所運営要領の確立

(6) 地元企業、学校、消防団、警察、地域交流センター等と連携した総合的防災訓練の実施

平成 3 0 年度防災事業等実施状況一覧

区分	事業等	時期	場所	備考
防 災 会 議	吉敷防災幹事会	3 0、5、7	吉敷地域交流センター	
	吉敷防災会総会	3 0、5、2 7	〃	
	吉敷自治会長会議	3 0、6、7	〃	
	吉敷防災本部会議	3 0、7、2 1	〃	
	吉敷防災理事会	3 0、8、1 7	〃	
	吉敷防災本部会議	3 0、1 0、1 3	〃	
	吉敷防災本部会議	3 0、1 0、2 7	〃	
	吉敷防災理事会	3 0、1 1、7	〃	
	吉敷防災部長会議	3 1、2、8	〃	
	吉敷防災部長会議	3 1、3、5	〃	
防 災 訓 練	吉敷防災図上訓練	3 0、9、1 3	吉敷地域交流センター	
	吉敷防災情報伝達訓練	3 0、1 1、2 4	吉敷地域交流センター ～ 良城小学校	
防 災 研 修 等	熊本被災講話受講	3 0、5、2 0	吉敷円照寺	
	県防災会議	3 0、5、3 0	消防学校	
	防府小野地区防災会議	3 0、6、6	防府小野公民館	
	県避難所運営実務研修	3 0、6、1 3	山口県庁	
	山口県総合防災訓練	3 0、6、1 7	山口県消防学校	
	防災先進地区研修	3 0、8、7	宇部西岐波防災会	
	被災地研修	3 0、8、2 8	熊本県益城町役場	
	地域を守る防災セミナー	3 0、9、5	秋穂、県セミナーパーク	
	県避難所運営研修	3 0、1 1、2 9	山陽小野田市高泊小学校	
	ボランティア等協働研修	3 0、1 2、2 1	山口県庁	
	危機管理協会研修	3 1、1、1 2	名田島地域交流センター	
	災害ボランティア研修	3 1、1、1 7	山口県保健会館	
	防災フォローアップ研修	3 1、2、3	大内地域交流センター	
	避難所運営調整	3 1、2、6	吉敷幼稚園	
	被災地研修	3 1、2、1 4	広島県坂町	

区分	事業等	時期	場所	備考
訓練 研修	人づくりフォーラム	31、2、16	秋穂、県セミナーパーク	
	露頭断層探究	31、3、10	吉敷中尾地区	
	県自主防災組織交流大会	31、3、21	秋穂、県セミナーパーク	
	地域の未来づくり	31、3、22	山口県商工会館	
	防災講話の実施	30、7、25	吉敷中尾地区	
	吉敷まつり防災備品展	30、11、11	吉敷地域交流センター	

（その他参考事項）

県防災士会より依頼受け講話

- ・30、8、4：山口市嘉川地区
- ・30、8、26：山口市秋穂二島地区
- ・31、2、23：山口市阿東篠生地区

平成30年度 吉敷地区防災会 決算書

収入の部

(単位:円)

項目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減 (B-A)	備 考
補 助 金	200,000	0	-200,000	市地域防災活動促進事業
	50,000	0	-50,000	地域自主防組織活動事業
地域づくり交付金	100,000	54,764	-45,236	
吉敷自治会	371,000	0	-371,000	
雑収入	0	0	0	
合 計	721,000	54,764	-666,236	

支出の部

(単位:円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減 (B-A)	備 考
事 業 費	651,000	6,000	-645,000	
講師招聘	20,000	0	-20,000	
防災パンフ	195,000	0	-195,000	
防災調査	40,000	0	-40,000	
無線機	371,000	0	-371,000	
吉敷まつり	25,000	6,000	-19,000	軽トラ車代 3,000 うどん券 3,000
事 務 費	70,000	48,764	-21,236	お茶代 29,932 コピー代 9,130 事務用品 6,912 ハガキ代 2,790
予備費	0	0	0	
合 計	721,000	54,764	-666,236	

平成30年度 監査報告

吉敷地区防災会

平成30年度分会計諸帳簿並びに証拠書類等について会計監査を行ったところ、決算書と相違なく適正に整理されていることを認めます。

上記の通り監査報告をいたします。

平成31年 4 月 22日

吉敷地区防災会

監事 石津 敦夫 

監事 石田 俊明 

吉敷地区防災会規約

第1章 総 則

(名称及び事務所)

第1条 本会は、吉敷地区防災会(以下「本会」という。)と称し、吉敷地域交流センターに事務所を置く。

(目的)

第2条 本会は、地域防災の実動組織として、吉敷地域住民の近隣協同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、風水害や地震、その他の災害による被害の予防及び軽減を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行うものとする。

- (1) 防災知識の普及・啓発に関すること。
- (2) 被害の軽減に向けた危険箇所の把握に関すること。
- (3) 防災訓練の実施に関すること。
- (4) 災害情報の収集及び伝達に関すること。
- (5) その他、目的達成のため必要な事項。

第2章 役員等

(役員)

第4条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 運営委員 若干名
- (4) 本部委員
 - ア 防災本部長 1名
 - イ 情報部長 1名
 - ウ 実動部長 1名
 - エ 支援部長 1名
 - オ 避難所運営部長 1名
 - カ 防災連絡員 16名
 - キ 班長 若干名
 - ク 班員 若干名
- (5) 会計 1名

(6) 監事 2 名

- 2 会長には、吉敷自治会会長をもって充てる。
- 3 副会長には、吉敷自治会副会長、吉敷地区地域づくり協議会会長及び吉敷地区社会福祉協議会会長をもって充てる。
- 4 会計には、吉敷自治会会計をもって充てる。
- 5 監事には、吉敷自治会監事をもって充てる。
- 6 その他の役員は、理事会の承認を得て会長が選任する。

(役員の任期)

第 5 条 役員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、充て職による役員の任期は、各団体の役員の任期とする。

(役員の職務)

- 第 6 条 会長は、本会を代表するとともに会務を統括し、平常時及び災害時における指揮をとる。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
 - 3 運営委員は、別表に掲げる団体から選出し、地域の防災活動に関する事項について協議・検討を行う。
 - 4 防災本部長は、本会の運営及び関係機関・団体との調整を行う。
 - 5 情報部長は、災害に関する情報を収集し、会長以下本部要員に伝達し、会からの情報を各地区へ伝達する業務を統括する。
 - 6 実動部長は、災害時に要援護者を含む住民の避難・救出・防火等の業務の指揮をとる。
 - 7 支援部長は、避難者の救護や給食給水及び資材や備品の供給管理の業務を統括指揮する。
 - 8 避難所運営部長は、避難所運営の諸業務を統括指揮する。
 - 9 防災連絡員は、各町内会・自治会から選出された者をもって充て、本会の運営及び所属する町内会・自治会と連絡・調整等にあたる。
 - 10 班長及び班員は、各部の構成員となり、班の活動にあたる。
 - 11 会計は、会計事務を掌理する。
 - 12 監事は、会計を監査し、総会で報告する。

(顧問)

第 7 条 本会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、理事会で選出し、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、本会の運営について、会長の諮問に応じ必要な助言を行う。

第 3 章 会 議

(会議)

第8条 本会に、次の会議を設置する。

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 本部会議

- 2 総会及び理事会は、会長が召集し、会議の議長となる。
- 3 会長は、会員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。
- 4 会議の議事は、出席者の過半数によって決し、可否同数のときは議長がこれを決する。
- 5 本部会議は、防災本部長が召集し、会議の議長となる。

(総会)

第9条 総会は、役員をもって構成する。

- 2 総会は、年1回開催する。ただし、会長が必要と認めたときは、臨時に開催することができる。
- 3 総会は、次の事項を審議、議決する。
 - (1) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (2) 組織の変更及び規約の改廃に関すること。
 - (3) その他、会長が特に必要と認めたこと。
- 4 総会は、審議事項の軽微なものについては、理事会に委任することができる。

(理事会)

第10条 理事会は、会長、副会長、運営委員及び部長をもって構成する。

- 2 理事会は、次の事項を審議する。
 - (1) 総会に付議すべき事項に関すること。
 - (2) 総会において議決した事項の執行に関すること。
 - (3) 総会から委任されたこと。
 - (4) その他、会長が必要と認めたこと。

(本部会議)

第11条 本部会議は、本部委員をもって構成する。

- 2 本部会議は、次の事項を審議する。
 - (1) 会の活動に関すること。
 - (2) 防災意識の高揚及び防災知識の普及・啓発に関すること。
 - (3) 被害の軽減に向けた危険箇所の把握に関すること。
 - (4) 防災訓練の実施方法に関すること。
 - (5) 災害情報の収集及び伝達に関すること。
 - (6) その他、防災目的達成のため必要な事項。

第4章 防災計画

(防災計画)

第12条 本会は、災害による被害の防止及び軽減を図るため、防災計画を作成する。

2 防災計画には、次の事項について定める。

- (1) 防災組織の編成及び任務分担に関する事。
- (2) 防災知識の普及・啓発に関する事。
- (3) 防災訓練に関する事。
- (4) 災害発生時における情報の収集、伝達に関する事。
- (5) 給食給水及び避難所の管理運営に関する事。
- (6) 防災備品の整備に関する事。
- (7) その他必要な事項。

第5章 雑 則

(その他)

第13条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、理事会の承認を得て会長が定める。

附 則

この規約は、平成27年12月17日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年5月27日から施行する。

別表(第6条関係)

吉敷地区民生委員児童委員協議会
吉敷地区福祉員協議会
吉敷地区子ども会育成連絡協議会
山口市立鴻南中学校
山口市立良城小学校
吉敷地域交流センター

令和元年度防災事業の大綱（案）

1 方針

防災組織の完整を図ると共に、吉敷川断層に起因する潜在的地震災害に備えた避難所運営態勢並びに漸進的な防災備品の整備を図る。

2 主要事業

- （１）避難所運営の即応態勢づくり
- （２）吉敷地区防災会防災計画の策定
- （３）指揮連絡備品の計画的漸進的整備
- （４）実動訓練組織及び避難所運営組織の完整
- （５）地域内防災関連団体との連携推進
- （６）防災講話の実施

3 細部実施要領

- （１）各町内等への防災委員選出目標の提示
- （２）グループワークによる二次避難所の運営態勢づくり
- （３）自助事項を重視した防災パンフレットの作成全戸配布
- （４）平時・災害時の活動等の準拠となる地域防災計画の策定
- （５）一般住民に対する自助、共助意識高揚の講演会等の開催
- （６）トランシーバー及び避難所運営備品等を優先した計画的備品購入
- （７）避難所運営及び実動訓練実施を重視した防災委員の充足
- （８）被災地等への防災研修または各種防災講習への積極的参加
- （９）地域企業等との防災協定締結の推進
- （１０）単位自主防災会の立ち上げ支援

令和元年度吉敷地区防災会行事予定（案）

区 分	1 - 4				2 - 4				3 - 4				4 - 4																																							
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月																																							
全 般	6/9 消防団への防災研修 5/15 良城小避難訓練 良城小引き渡し訓練 4/21 吉敷運動会 ホタルのタベ 5/22 職員研修													8/13 吉敷夏まつり 9/28 良城小運動会 9/7 鴻南中 体育祭 7/22 吉敷川一斉清掃													11/10 吉敷ふるさとまつり 11/6 良城小避難訓練 10/26 鴻南中 文化祭 11/16 鴻南中 防災訓練													1/12 消防出初式 1/27～31 良城小避難訓練												
	4/11 部長勉強会 5/13 本部会議 5/16 理事会 5/18 吉敷地区防災課総会													7/中 本部会議 8/中 理事会													10/上 本部会議 11/上 理事会													2/上 本部会議 3/中 理事会												
事 業 等	6/上 県防災訓練研修 6/上 防災協定													9/下 避難所運営訓練 7/下 推進期													11/下 組織通話訓練 12/上 知事防災表彰 11/10 防災備品展													2/上 令和元年度事業総括 1/下 地区研修 3/上 令和2年度事業計画												
考 考																																																				

令和元年度 吉敷地区防災会 役員（案）

役 職	氏 名	備 考
会 長	岡本 宣幸	吉敷自治会長
副 会 長	櫻間 茂樹	吉敷自治会副会長
〃	守永 修平	吉敷自治会副会長
〃	小田 秀昭	吉敷地区地域づくり協議会会長
〃	木村 克己	吉敷地区社会福祉協議会会長
運 営 委 員	田福 信介	吉敷地区民生委員児童委員協議会
〃	石津 敦夫	吉敷地区福祉員協議会
〃	村上 竜司	吉敷地区子ども会育成連絡協議会
〃	山本 佐智子	山口市立鴻南中学校
〃	手嶋 泰寛	山口市立良城小学校
〃	上田 泰司	吉敷地域交流センター
防災連絡員	増本 満	吉敷畑
〃	小川 壽三	中尾西
〃	村田 睦夫	中尾東上
〃	小倉 和康	中尾東下
〃	野村 和史	緑ヶ丘
〃	山根 隆雄	赤田
〃	沖原 澄夫	佐端
〃	武波 百合松	中村
〃	直木 大	木崎
〃	沼 良枝	木崎団地
〃	佐伯 悟	上東
〃	木村 久子	上東住宅団地
〃	石津 敦夫	下東
〃	板垣 稔	京面団地
〃	吹屋 敏子	大橋町
〃	仲野 晴彦	稲葉町
防 災 本 部 長	土肥 俊峯	
情 報 部 長	右田 耕人	
実 動 部 長	下瀬 清	
支 援 部 長	坂本 由香里	
避難所運営部長	竹田 哲郎	

総 務 班 長	大橋 美智子	
情 報 班 長	森屋 清司	
避 難 班 長	木下 悟	
消 火 班 長	安永 職之	
救 出 班 長	田福 信介	
救 護 班 長	藏重 昭子	
給 食 班 長	岡村 恵美子	
備 品 班 長	田中 豊弐	
総務広報班長	桑原 英靖	
救護物資班長	原田 美知子	
施設環境班長	田中 賢二	
班 員		
会 計	内田 秀高	吉敷自治会会計
監 事	茨木 正明	吉敷自治会監事
〃	久野 博子	吉敷自治会監事

アドバイザー

吉村 和記	市消防団鴻南方面隊吉敷分団分団長
馬越 尚史	市消防団鴻南方面隊吉敷分団副分団長

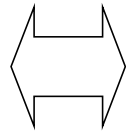
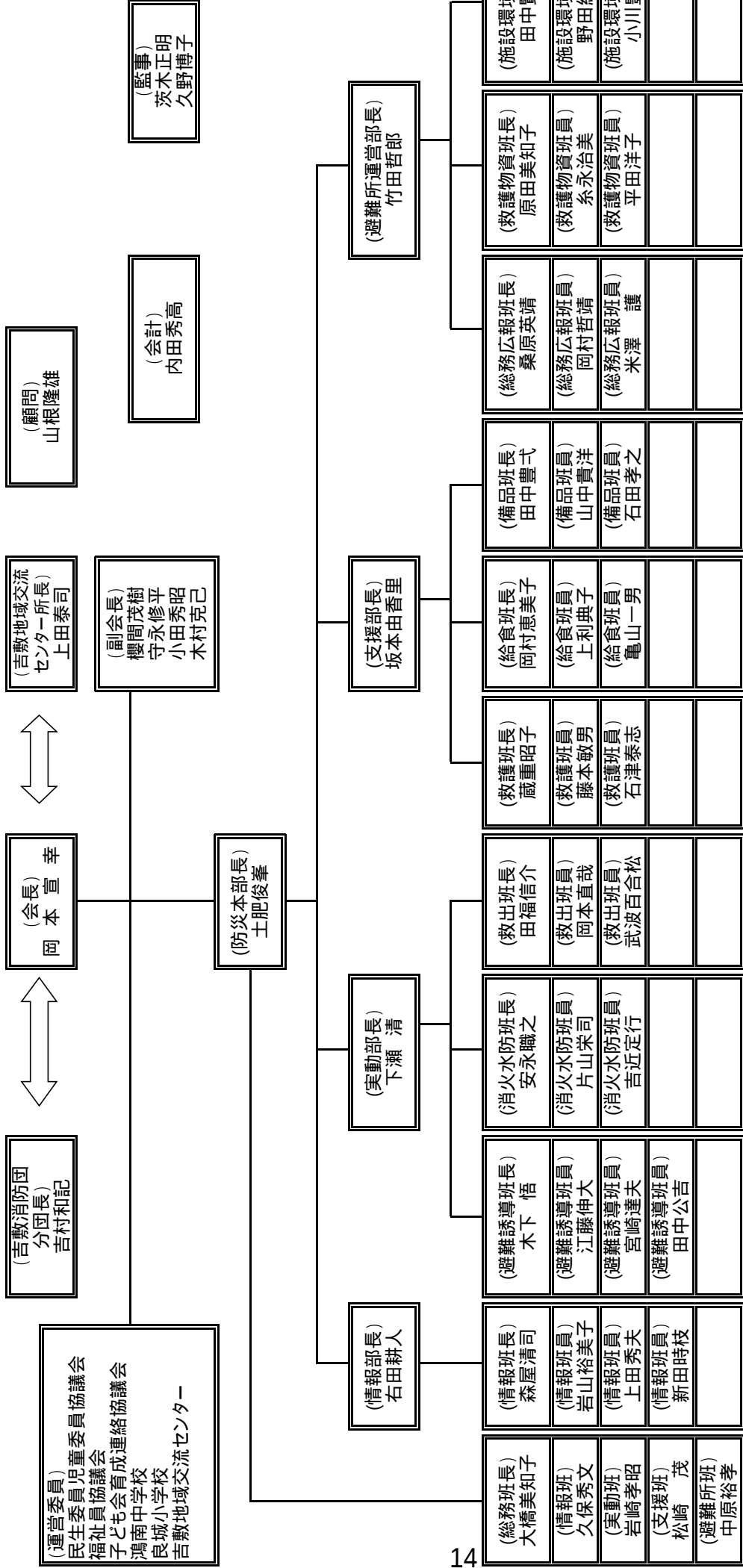
地域づくり協議会

宗村 富美子	地域づくり協議会事務局長
--------	--------------

地域交流センター

広瀬 健二	地域交流センター 地域担当 副主幹
-------	-------------------

吉敷地区防災会組織(案)



16地区町内会・自治会 防災連絡員

単位自主防災組織・自治会・町内会

防 災 連 絡 活 動 要 領 (案)

1 行動の基本

防災に関する各種情報の迅速な伝達を図ると共に、災害予測及び災害状況等について、適宜報告を実施する。

2 連絡系統

会長→副会長→運営委員（民生児童委員協議会、福祉員協議会、子ども協議会、
鴻南中学校、良城小学校）

顧問
会計
監事

防災本部長→情報部長→実動部長→支援部長→避難所運営部長
自治会・町内会防災連絡員
吉敷地域交流センター所長
吉敷消防分団長

上記受領者は、各組織下委員に伝達し、徹底を図る。

3 伝達完了報告

副会長又は防災本部長からの伝達事項受領者は、関係隷下組織等を纏め、それぞれ伝達者に報告する。

防災本部長は、一括して会長に対し報告する。

4 連絡員不在時の対応

予定ルートの連絡員が不在等の場合には、原則として、次の連絡員に伝達する。

5 本部への報告電話番号

令和元年度 吉敷地区防災会 収支予算（案）

収入の部

単位：円

科 目	3 0 年 度		3 1 年 度 予算額 (C)	増 減 (D) (C - A)	内 訳
	予算額 (A)	決算額 (B)			
補 助 金	200,000		200,000	0	市地域防災活動促進事業
	50,000		50,000	0	地域防災活動事業補助金
地域づくり	100,000	54,764	110,000	10,000	
吉敷自治会	371,000	0	260,000	- 111,000	
合 計	721,000	54,764	620,000	- 101,000	

支出の部

科 目		3 0 年 度		3 1 年 度 予算額 (C)	増 減 (D) (C - A)	内 訳
		予算額 (A)	決算額 (B)			
地 域 活 動 事 業	事務費	70,000	48,764	64,000	- 6,000	・ 資料印刷等 30,000 ・ 文具代 2,000 ・ 郵送費 2,000 ・ 会議お茶代 30,000
	事業費	651,000	6,000	556,000	- 95,000	・ 防災パンフ 250,000 ・ 防災調査 0 ・ 講師招聘 6,000 ・ 吉敷まつり 30,000 ・ 避難所訓練 10,000 ・ 無線機 260,000
合 計		721,000	54,764	620,000	- 101,000	

吉敷地区防災会本部 体制

災害時には、吉敷地域交流センター内に防災本部が開設されます。防災本部が吉敷全体の安全を守っていきます。

防災本部(総務班):5名

部長:土肥 俊峯

総務班

大橋 美知子班長
久保 秀文班員
岩崎 孝昭班員
松崎 茂班員
要補充

役 割	平常時	災害時
本部 ・ 総務班 	● 年度防災計画の準備 ● 年度防災訓練の起案 ● 各部の統調整 ● 県・市・他防災機関との連携 ● 地区内他防災関係組織との連絡調整 ● 地区内住民に対する防災啓発及び普及教育 ● 各種防災研修等参加施策の推進 ● 地区内要配慮者の把握資料整備 ● 部内訓練の実施	● 防災関係者の連絡呼集 ● 指揮所の開設運営 ● 状況の変化に応じ、数度に亘る防災命令の起案伝達 ● 全般的防災活動の統調整 ● 地区内被災状況の把握表示 ● 地区内への災害情報の周知徹底 ● 被災状況の市への報告 ● 各種公助等支援の要請 (消防、警察、自衛隊、各種ボランティア) ● 地区内防災組織等との連携 (交流センター、消防団、交通防犯、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、PTA、食生活改善推進協議会) ● 自治会等への連絡、収集事項の統調整 ● 他防災組織との連絡調整 ● 二次、三次避難所との収容及び撤収事項の調整 ● 病院との傷病者護送調整 ● 報道関係者対応

吉敷地区防災会本部の課題

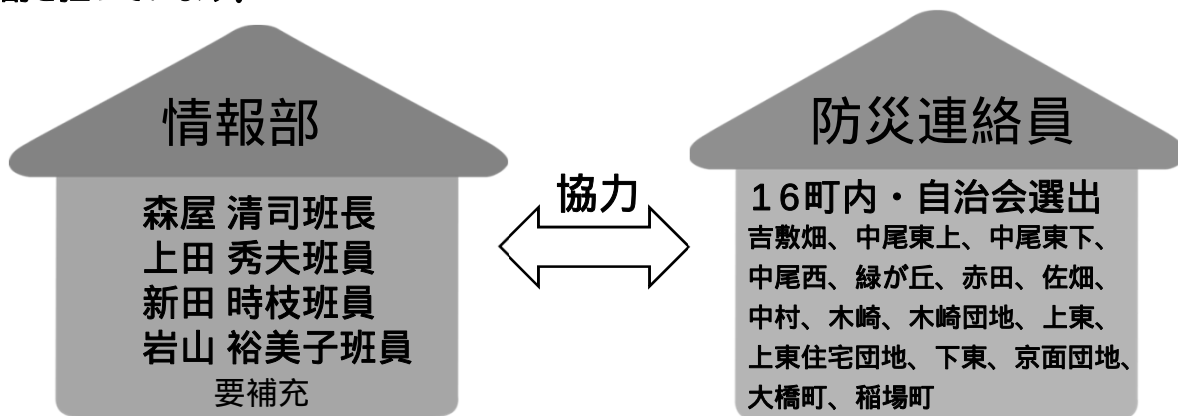
- 本部内部の各班の意思疎通円滑化
- 防災に役立つ情報の広報活動
- 実動部との連携強化
- 総務班員の増員確保 防災会への参加をお待ちしています！

吉敷地区防災会情報部 体制

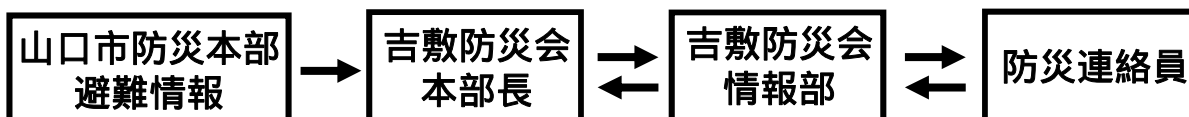
災害時には、吉敷地域交流センター内に防災本部が開設されます。被災状況を防災本部にご連絡ください。

情報部：5名(数名不足)、防災連絡員：16名、部長：右田耕人

情報部は、災害時に防災本部から避難に必要な情報を地域に伝え、地域の被災状況を防災本部に知らせる役割を担っています。



情報伝達経路概念図



平常時	災害時
● 情報見積の作成(被害予測、安全経路等) ● 情報収集及び伝達訓練の実施 ● 吉敷断層の把握、紹介 ● 過去に起こった地区内被災状況の把握紹介 ● 要配慮者の把握(民生委員、福祉員との連携) ● 危険箇所、避難場所、避難ルート等の把握 ● 情報部内の情報網の整備 当面は情報部員や防災連絡員の間で携帯電話や固定電話で情報交換する。 将来的には、トランシーバーを導入して、情報交換を容易にする。 ● 地域住民への日常的な防災情報発信 ● 部内訓練の実施	● 早期災害情報等の報告伝達 ● 災害の終始を通じた情報の収集伝達 ● 被災予想地域の計画的偵察報告 ● 避難適地及び安全避難経路の伝達 ● 防災連絡員と連携した防災情報の収集・伝達 ● 地区内警戒監視行動の継続 ● 地区内局地的気象情報等の収集・伝達 ● 地区内大小河川の水位偵察 ● 避難後地区内の巡回監視報告

吉敷地区防災会情報部の課題

- 他部に先行して終始間断のない情報の収集伝達が必要である。
- 防災に役立つ情報の広報活動
- 情報部の防災会内での役割の明確化
 - ・住民レベル(防災連絡員など)で集めた災害情報を防災会本部要員に伝達する。
 - ・防災会本部で得られた情報と本部で決定した行動方針を防災連絡員経由で各町内に広めてもらう。
- 本部と情報部、実動部と情報部との意思疎通円滑化
- 情報班員の増員確保 防災会への参加をお待ちしています！
- 十分な防災連絡員との打ち合わせ

実動部：10名（最低限6名不足） 部長：下瀬 清

避難誘導班

木下 悟班長
江藤 伸大班員
宮崎 達夫班員
要補充

消火水防班

安永 職之班長
片山 栄司班員
吉近 達夫班員
要補充

救出班

田福 信介班長
岡本 直哉班員
武波 百合松班員
要補充

役 割	平常時	災害時
避難誘導班 	● 避難計画の整備 ● 避難場所、避難経路点検 ● ハザードマップの作成 ● 避難ルート図の作成 ● 避難訓練	● 災害時の交通案内 ● がけ崩れ、水没等不通箇所の交通案内 ● 避難の呼びかけ
消火水防班 	● 消火防水機材の整備点検 ● 初期消火及び水防訓練 ● 消火栓周辺の環境点検 ● 必要機材のリストアップ ● 警報器・消火器設置の推進 ● 避難訓練	● 消防団到着後の周辺対応 ● 小規模水防対応 ● 倒壊家屋等の失火対応 ● 初期消火の実施
救 出 班 	● 民生・福祉委員との連携強化 ● 救出機材の整備 ● 輸送機材の整備	● 要配慮者・傷病者等の救出 ● 傷病者の輸送 ● 救出要請に基づき救出 ● 残留者の巡回点検

- 部内訓練の実施

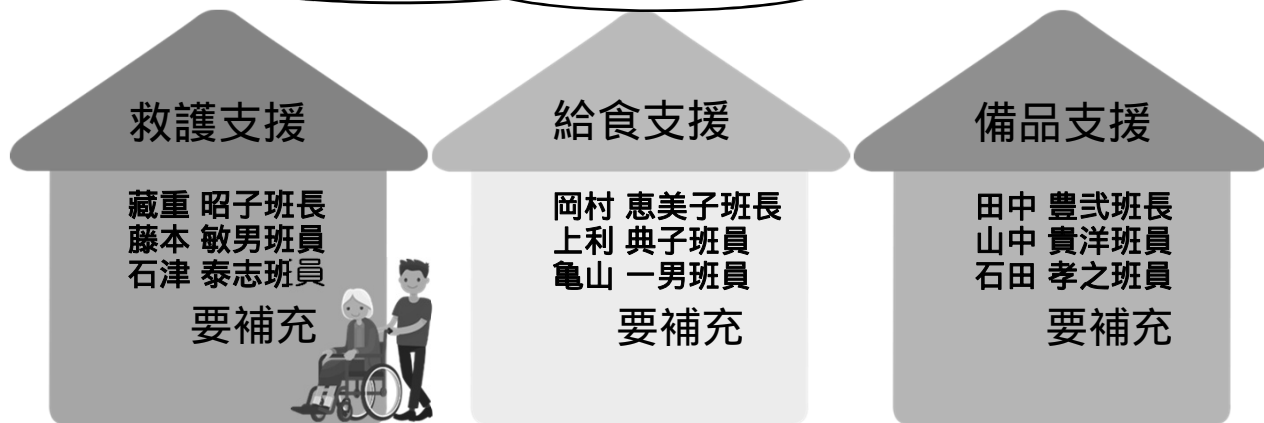
吉敷地区防災会実動部の課題

- 班員確保
- 各班業務の点検と共有

吉敷地区防災会支援部 体制

災害時には、吉敷地域交流センターが二次避難場所として開設されます。安心・安全に利用できるよう取り組んでいます。

支援部(救護・給食・支援)10名 部長：坂本 由香里



支援部の役割内容

役割	平常時	災害時
救護支援 	- 資格保持者の把握 (医師・看護師・介護士・通訳等) - 医務室・相談窓口の設定確保 - 要配慮者の把握・対応方法 - 応急手当講習 ● 消火器訓練 - 住宅用火災警報器の設置義務通達 - 防災備品の調達管理	- 医務室の設置 - 健康相談窓口の設置 - 避難者の健康状態の把握 - 応急手当 - 要配慮者の対応 - 医療・介護にかかる相談対応 - 局所の防疫 
給食支援 	- 炊き出し場所・道具の確保 - 炊き出し訓練 - 配布ルール(場所・方法) - 災害時自宅での調理法伝授 - ローリングストックの必要性 - 非常用持出袋(水と食料)の用意	- 避難所運営部と連携して - 対策本部への食料の要請 - 食料の受入れ状況確認(管理) - 食料の配布 - 炊き出し・給水補給 - 避難所外避難者への配布・掲示 - 避難者等への協力の呼びかけ
備品支援 	- 用具・備品の備え(必要なら補充) - 用具・備品の点検 - 非常用持出袋(保険証・トイレトーパー等生活必需品)の用意	- 避難所運営部と連携して - 対策本部への物資の要請 - 物資の受入れ状況確認(管理) - 物資の配布 - 避難所外避難者への配布・掲示 - 避難者等への協力の呼びかけ

● 部内訓練の実施

支援部の課題

・ 啓発活動の実施

地域住民参加の応急手当講習会
 消火訓練
 日頃の備えの重要性

・ 体制の整備

人員確保 募集しています!!
 役割分担の決定
 他との連携

避難所の運営は、地域住民全員が協力しあう体制が必要です。
 支援部以外にも、
 情報を収集・整理・伝達する情報部
 避難誘導・消火・救出をする実動部
 避難所運営・食料と物資の管理・環境整備の運営部があります。

083-922-3344

〒753-0816
 山口市吉敷佐畑一丁目4番1号
 吉敷地区地域づくり協議会

避難所運営部：10名（最低限6名不足） 部長：竹田 哲郎

総務広報班

桑原 英靖班長
岡村 哲靖班員
米澤 護班員

要補充

救護物資班

原田 美知子班長
系永 治美班員
平田 洋子班員

要補充

施設環境班

田中 賢二班長
野田 紀雄班員
小川 豊子班員

要補充

役 割	平常時	災害時
総務広報班 	● 住民への避難所場所の周知 ● 避難所開設時に必要な様式、掲示物の準備 ● 避難所マニュアル作成 ● 避難所ルール作成 ● スタッフ要員確保 ● 避難所開設訓練の実施	● 入退去受付管理（避難者カード、避難者名簿作成） ● 情報収集、発信（防災本部との連絡、掲示板等による避難者への情報提供） ● 郵便物の受付配付管理 ● 安否問合せ、訪問者、取材者等対応 ● ボランティア受付、配置割り振り
救護物資班 	● 要配慮者の把握 ● 避難所備蓄の推進 ● 支援物資の受入、運搬、保管 ● 医療資格保持者リストアップ ● スタッフ要員確保 ● 避難所開設訓練の実施	● 要配慮者受付対応 ● 避難所収容傷病者への応急救護措置 ● 重度傷病者の医療機関への搬送 ● 救援食料、物資の受け入れ・保管 ● 水、食料、生活用品等の配給（支援部と連携）
施設環境班 	● 備蓄用資器材の充実 ● スタッフ要員確保 ● 施設点検訓練 ● 避難所開設訓練の実施	● 避難所施設の安全点検 ● レイアウト図に基づき各スペース設置（居住区、共有区、立ち入り禁止区等） ● 施設の防火防犯対策 ● 施設運営ルール順守監視 ● 施設全般の衛生管理

● 部内訓練の実施

吉敷地区防災会避難所運営部の課題

- 災害時には避難所運営のスタッフが大幅に不足します。避難所が、吉敷地域交流センター、良城小学校、鴻南中学校および吉敷幼稚園の4箇所あるいは三次避難所までに拡大された場合には人手がいくらあっても足りません。 求む！ 避難所運営部のスタッフ！